

平成30年度 第9回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年12月13日 開会

平成30年12月13日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第9回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程

平成30年12月13日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第37号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
- 日程第 5 議案第37号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

追加日程第1 議案第38号 史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定について

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	丹 羽 千津子
委 員	松 崎 靖	委 員	山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉 野 茂 男	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	学校計画課長	大 島 寿 之
社会教育課長	山 銅 敏 男	文化財課長	和 田 一 彦
富弘美術館事務長	横 倉 智恵子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後２時５０分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成３０年度第９回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成３０年１２月１３日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

１１月１６日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議で、丹羽委員が表彰されました。大変おめでとうございます。

その後、とまり木食堂に初めて行きました。こんな楽しそうに食べているのかというのが第一印象でした。それぞれのテーブルで、子供同士で食べたり、親子で食べたりというような形ではとても楽しそうに食べているし、食べている周りには子供たちが遊ぶスペースがあって、子供たちが一生懸命ホワイトボードで絵を描いて遊んでいたりと、さらにそこに驚いたことには、高校生のボランティアの女の子が何人かいたのですが、毎回来てくださっているということです。やはり、今後もそういう子供たちがゆったりとくつろげて交流ができたり食事もできたりというところが、必要なのだろうということをお話を聞くと、笠懸地域のほうにもできるといいですねということも考えながら進めてくださっているということでした。

それから１８日、童謡ふるさと館ピアノコンサートで、ノスタルジックコンサートということで皇室から伝わったスタインウェイのピアノというのがございまして、だいぶ故障していて演奏できなかった部分がプロの方に調律していただいて修理して音が出せるところまできたということで、尚美学園大学の生徒さん達、群馬県出身の２人のピアニストに来ていただいて、このピアノを使った形でコンサートがありました。童謡ふるさと館の中の、本当に手狭なところですけども空いているところに椅子を全部並べてほぼ満席という形でコンサートが行われ、私も約１時間、コンサートに出席

しましたけれども、素晴らしいと思いながら聞かせていただきました。非常に由緒あるピアノが復活して、そして童謡ふるさと館でコンサートができたということは大変いいことでありますし、こうい
うことで広まっていった東町に人が来ていただいたり、童謡ふるさと館に寄ってもらったり、富弘美
術館に行っていたいただいたりということでは、先が広がるのかなと感じたところであります。

ただ、富弘美術館も素晴らしい詩画を提供しておりますし、童謡ふるさと館もこれだけ近くにある
ものですからもう少しうまく連携を取る部分の中で来る人たちが双方に寄っていただけるような、企
画も必要であるということで、社会教育課長、富弘美術館事務長もそここのところは十分理解しながら
できるだけ連携した形で取り組んでいただき、今計画等も立てていただいているところであります。

それから２２日、毎年行っていております大間々赤十字奉仕団炊き出し訓練ですが、今年度
は大間々東中学校と隣の東保育園の園児も含めた形での炊き出し訓練ということで、奉仕団の方に実
施をしていただきました。

今回、中学生に、自助ということが比較的誤解されやすいのです。自分の身を守るというところの
言葉ですが、実は皆さんもご承知のように、支援を受ける立場なのか、支援をできる立場にあるのか
ということが大きく災害の後の復興には鍵になるのだそうで、支援をできる人が沢山いるというこ
とがいいわけで、自分の身を守るということは支援に回れる立場になるのですよということをもう
少し意識して、皆さん活動しましょうということをお話しさせていただきました。

中々私自身もそういう思いではなく、自分の身は自分で守るのだという思いでいたのですが、支援
できる側に回れるのと、支援される側にいかなければならないのでは全く行って帰ってくるだけ違
いますので、そういう意味での自助が大事なのだというあたりを中学生にも認識してもらえるといい
なというお話をしてきました。さすがに中学生はしっかりしておりまして、避難訓練もよかったです
し、配食等も含めてしっかりと食べられていた。毎回申し上げておりますけれども毎年各学校で順番
にこのような訓練ができる市というのはそうたくさんあるものではないものですから、大事にしまし
ながら一つ一つステージアップしていくことを考えてほしいということは学校の校長先生方にも話をし
ているところであります。これが日赤奉仕団のところでございます。

それから２３日、青嶺杯争奪全国選抜剣道大会については毎年東で行っている剣道大会ということ
で２２、２３、２４と二泊三日の大会が行われたのですが、初日が１５都道府県、青森から大阪まで
３００人生徒が来たということで、東の市民体育館が選手で足の踏み場もないくらいでした。

それから、翌日が一、二年生が行う大会で８００人ということですから、２日間で１、０００人を
越える選手が全国から集まって来たということであります。選手だけで１、０００人ですから、そこ
に親がついたり指導者がついたりということでは２、０００人を越える人たちが東に来て宿泊をして
いただいたり、飲食をしていただいたりということで、大変東町の人たちも応援してくださっている
大会でありますので、これからも東で続けていけるといいなと思いました。

それから、１２月１日の研和会東毛ブロック研修会は群馬県総合教育センターで研修をした人た
ちが集まった会でありまして、この東毛地区研修会で、当番地区が桐生・みどり地区であるというこ
と

で、今回はみどり市の支部長が中心となって行った研修会であります。講師に富弘美術館長をまねいて、富弘さんの生き方と詩画作品ということで、1時間半ほどご講演をいただきました。富弘ワールドを非常にユーモアも交えながら、それからスライドを交えながら話をしてくださいまして、多くのご参加された先生方が、改めて富弘美術館に行ってみたいという声が最後に聞こえておりました。

それから6日、平成30年度末人事に係る人事ヒアリングということで、6、14、17、18日各校長先生方と今度は個別にそれぞれの学校の来年度の構想について話をし、具体的な人事がこれからスタートする上での大切な人事ヒアリングを行いました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうからご質問ありますか。

○委員（山同善子） 19日の桐生みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式ですが、この対象になった生徒さんはみどり市内でいらっしゃいますか。

○教育長（石井逸雄） これは各学校から2名推薦できるのですね。ですから、みどり市内の小中学校は、どの学校も小中学校すべて2名ずつ表彰されまして、みどり市の児童生徒には私のほうから賞状をお渡ししました。

これは、桐生市、みどり市の教育長と学警連の会長と、桐生の警察署連盟の賞状で、昭和36年から実施している非常に由緒のあるものですね。

○委員（山同善子） 昔、健康優良児とかありましたよね。あれとはまた別ですか。

○教育長（石井逸雄） 健康優良児という部分については、今は体力優良賞という形になっていて、健康優良児表彰というのはないのです。

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は学校教育課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） お手元の資料をごらんください。みどり市いじめ問題対策連絡協議会の報告ということで進めさせていただきます。資料1をごらんください。

まず、今年度初めて開催されました。11月7日に委員14名そこに構成がありますように、教育委員会からは2名、校長、地方法務局、警察、PTA連合会、青少推、保育園、民生児童委員、区長会、人権擁護委員、市民部の部長さんということで、人権に関わる方々にお集まりいただきましてスタートしました。

会長の選出ということですが、条例を定めた時に教育長となっており、石井教育長になっていただきました。そして、職務代理者として会長が指名する委員ということで山同委員さんが指名されてスタートいたしました。

会議内容としましては、いじめ問題対策推進法が平成25年にできて、それに基づいてこのいじめ問題対策連絡協議会を作ることができるとされていましたが、みどり市は条例の制定が遅れておりましたので、設置できませんでした。条例制定により、今回に至ったということです。

そのほか、次のページみどり市いじめ問題基本方針、みどりにおけるいじめの現状、これも教育委員会等でご報告いただきました。そのあと協議、情報交換ということで委員の方々からいじめに関するいろいろなご意見等をいただきました。そこには抜粋なのですが、インターネット上のいじめはどんなふうに対処するかとか、先生からのいじめはどうするのだとか、今はインターネット上のいじめに関しましてはみどり市青少年問題協議会でもネットいじめについて提言するようなものを今検討をしているということ。それと教師の場合には体罰になるので学校のほうにも十分気を付けて、ネットについては各学校で情報モラル講習を実施して、市P連でも各校で実施していましたが、日々この辺は進化しているので研修がまた必要だということです。

あと、学童保育の部分也非常に心配する声がありました。学童保育が狭い所に沢山の子供たちが入り込んでいるので、そこでいろいろトラブルがあるのではないかとということ、あと学校で嫌なことがあった場合の放課後、それを引きずったまま学童保育で異年齢の子がいる中でそれを出す場合があるのではないかと心配がありました。校長先生のほうからトラブルがあった場合にはすぐ学校の教員が間に入ることもあるなんて声がありましたが、この辺についてもちょっと学校外のことでありながらも課題だなという感じでした。

また人権擁護委員のほうからは講話を行ったが、非常によく子供たちが聞いていたということで、手ごたえがあったというお話をいただきました。学校側も生命尊重の道德の授業を実施したり、人権週間の復習と充実をしていますよというお話、また校長会にも命の大切さやいじめ問題、子供の人権についての実施を教育長から依頼したところですよというお話、それと教育研究所の相談では子どものSOSを早く受け止められるかとの話がありました。

それと、次は質問になってしまったのですが、生活アンケートでいじめは分かるのですかというようなことでは生活アンケートの形がよいかを心配する声もいただき、この辺も学校でまた考えなければいけない部分だと感じました。学校では気づかないものが出てくる場合もあるということで、いつも教師が気づくわけではないので、そのアンケートは大事なことがありますよということでした。アンケートも気づきやすいように工夫していますということなのですが、先ほど申し上げましたようにさらに工夫が必要かなと。あと中学校では担任と生徒が連絡ノート、これはどの学校もしているのですけれども、毎日担任の一仕事になるのですが、毎日子供が書いてきたものに対して担任がコメントを書いて戻すというようなことを市内の中学校は全部やっています。

あとは、委員の方々からいろいろないじめに関する感想、ご意見をいただきながら小さな子はいじめと認識しないで仲間はずれ等をすることがあるということで、やはり年齢差ですか、発達段階に応じてはまさかそれがいじめとは思わないような事案もあるなということ、学童の話も先ほどの話に戻りますけれども、暑い中多人数が部屋にいていざこざが起こり、いじめもあるのではないかなという心配。法務局のほうからはSOSミニゲーターというものを各学校でいつも配っていますが、どこにも相談できない場合にそれを使って郵便ポストに投かんすればその声が届くようなことを法務局はず

っとやったださっていますので、その活用をお願いということでありました。

あとは、大人の世界のハラスメントでも気を遣う社会なので、学校は大変だなというご意見、いじめもハラスメントも見えない中で起こるのが怖いという、コミュニケーションが大切であり、こういう会議でも気づくこともあるということで時間の中でたくさんの方々から、様々な視点からご意見をいただき、みどり市のいじめ防止対策に向けて、教育委員会としてまたそういう視点で施策を講じなければという部分でも、いろいろな気づきを与えられた会議であり、やはりいじめに特化した話題でこれだけの方が集まるのは価値がある会議と感じました。

まとめとしては、ネットいじめの課題というのがまだまだ課題として残っていますので、社会教育課等連携しながらネットいじめの課題に取り組みたいです。各学校でアンケートの取り方の工夫ということも少し投げかけていきたいなというふうに思いました。

以上、初めて行われましたが、この会議についての報告でございます。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。今報告ございましたけれども、皆さんのほうからご質問等ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 私も会長として参加させていただいて、課長の報告と重なるのですけれども、やはりこの会議をもってよかったなと思った部分は、この14名のメンバーは問題が起きた時には本当にこういう団体の方々に関わっていただけると力強いと思う団体からすべて入っていただく形で組織ができましたので、先ほど課長から話をしたように、ほとんどの人がみなさん発言してくださって大変良かったなというふうに思っています。

その中でもはっとさせられたのが、先ほど課長から報告したところの先生からいじめられるという話はよくあるけどその場合はどうするのだという話がありまして、確かにそうだなということで私のほうでもお話しをしたのですが、先生が生徒をいじめるという形になると、第1次的にはまずその言葉によるいじめというような形になる。言葉も体罰というような形になったりしますし、さらに何か子供たちを揶揄したりだとかという形になれば、これは不適切な行為という形で、教員を当然処罰するという処分対象になる事案でありますので、我々は服務規律の確保ということでは、十分注意してくださいということを毎回校長会等でも言っていることなので、あまり意識はなかったのですが、この人達から見ると、先生から受けたいじめはどうなるのだというところがあったのがとても新鮮でした。

ですので、先生方がそういう行為をした場合というのは、場合によると懲戒免職も起こり得るような、そういう教職員の処分があることと。それから、体罰という形もあることと。法務局の人権擁護という視点から法務局からも調査を受けたりする事案になるのですよというお話をさせていただきました。

もう1つは、アンケートの取り方を注意してほしいという部分の中では、今無記名でやっているのか記名でやっているのか、こんな質問がありまして、子供たちに素早く対応するために記名でやって

みますという話をしましたら、本当のこと書けないと。それは、先ほど課長が言ったこのアンケートの取り方の工夫が必要ですねというところに繋がる場所では、趣旨を説明したらわかっていただいて、無記名だときちんとした対応ができないということと、早期の対応ができないところが記名でやっているのだと、それは分かった。ところが、時には無記名で間に挟んでやってみるという方法もあると、そうじゃないと本当のこと聞けないよというお話があり、これは市民目線の大事な視点なのだなということで工夫していくこととしました。

○委員（金子祐次郎） これは年1回ですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 年1回、何か他にこの課題があって、みどり市以外でも話題になるような、そういう場合にはご意見いただける会になるかなと思います。

○教育長（石井逸雄） また、今回課題もいただいていますので、その辺のところをこんなふうに改善していきたいということで考えましたというところからすると、報告の意味をこめて、今金子さんからあったように1回以上というところになっていけば年度末にもう1回ぐらいというところも考えられるかなと思いますが、青少年問題協議会との絡みが出てくるかな。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 青少年問題協議会では少しネットに関するみどり市としての提言をしていけたらなというのができました。

○委員（金子祐次郎） 情報交換のところで、いろいろ立場な方々から意見が出てきたなというふうに感じたのですが、学童で意外と学校でのことが話されるみたいですから、だとすれば学童の関係の方も来てもらえるといいのかなと感じました。今後もそういった方々も含めて子供たちの現状がわかる、そんな会議にしていけたらいいなと感じました。

○教育長（石井逸雄） それで市民部長を入れているのかな、でも福祉の関係が入っていない。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうなりますね。学童は学童とか、そちらの関係になっていますね。

○教育長（石井逸雄） 委員は何名まで入れる。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 15名です。

○教育長（石井逸雄） もう1名入れますね。そうすれば、こども課関係を来年度入れられるかどうか。それは早急に来年度に向けて検討したいと思います。

そのほか、どうでしょうか。

○委員（丹羽千津子） 新聞を読んでいて書き留めていたのですが、学校やそういった場所で、子供の異変を察知した場合には素早く対応するということが、早ければ早いほど傷も早く回復できるし、起きたことに対する事実解明とかも適切にできるし、情報を共有して管理職がリーダーシップをとって対応するということが大事なことだというふうなことがあったので、そのとおりでなと思いました。

いじめが起きて、調査の段階になった場合に保護者や周りの方から不信感を抱かれたいめにはできれば波風を立てない、穏便に解決しようとしなくて、そういう空気がどうしても話を大げさにしないようにというふうにもっていく空気がどうしてもあるのではないかと思います。教育委員会としては、そういった、ただなだめるみたいな空気ではなく、児童生徒のために働く教育委員会の役割がある

のではないかというようなことがありました。

これは、重々承知していることなのですが、穏便に済ませようというような空気はなるべく壊して、子供のためにということを考えていくのが大事なだろうと、新聞を読んでいて私もなるほどと感じたので、ちょうどこのいじめ問題対策協議会にいいのかなと思い話しました。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） ありがとうございます。丹羽委員さんのおっしゃるとおりで、ちょっと前までは早期発見、早期対応、早期解決というふうに言われていたのですが、その早期解決という部分は外されまして、早く解決するということが大事ではないということで、早期発見、早期対応までは、これは責務であり、そのためのアンテナを高くしているところです。

しっかりと継続してみていくということではじめが隠れて行われぬようにということが学校でも十分注意しているところですが、またさらに指導したいと思います。早い対応ということではまさにそのとおりであって、危険なのは、以前もいくつかあったのですけれども、担任が発見して担任が何とかするだろうというぐらいの意識で、担任が小学校にあげるものなのですが、何とかしようと思っているうちに手がつけられなくなるというのがあるので、委員さんのおっしゃるように、これは必ず管理職に報告して、組織で対応するという、学校でそのことをみんなが認識して、組織で動くというのが今基本になっていますので、組織がありますので、動くというのが大切となっています。また、改めてお話を学校にしたいと思います。

それと、不信感を抱かれぬためにということで、なあなあにしないようにという部分も、今の部分と重なりますけれども、担任が何とか収めたいと、外に自分のクラスからいじめが出たら嫌だとか、今はそういう意識ではなくて、みんなで解決しよう、どこにでもいじめは起こるんだということで、その組織の対応によってなあなあにしない、そしてしっかりと相手側、加害、被害、両方ありますので、この部分では両方が納得するような形というので、やはり学校では保護者も交えて話をする機会というのを組織的に行っていくところです。ご心配していただいた部分はまったくそのとおりでございまして、十分市内、学校で支援していけるように校長会、教頭会でもお話ししていきたいと思っています。ありがとうございます。

○教育長（石井逸雄） ほかに、どうでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 丹羽さんのおっしゃる、後段の少し透明性を持たせていくということは大事なことで、できるだけ委員さん方にもまずお話をさせていただいて、そしてみなさんの意見も聞きながらそのつど動きを考えるということでは、やはり一人で考えるよりも組織で考えていくほうが、また市民目線で、母親目線でというような形でも聞かせていただくというのもこの教育委員会の役割というところもでございます。

こちら側とすると、苦しいところもたくさんあるのですが、できるだけこれからもご相談させていただいたり、報告をさせていただき、まずはこの中でしっかりと透明性を確保できればなと思っていますので、引き続きよろしくお話ししたいと思いながら聞かせていただきました。

よろしいですか。

〔はいの声あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは2件目お願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 先日、泥かぶらの子供たちがどんな感想を持ったのかなということでの質問がありましたので、今回まとめました。

鑑賞後のアンケートということで、3問設問を用意してそこに結果を載せました。まず、設問1が「泥かぶらを鑑賞したことはたくましい心や思いやりの大切さや自他ともに大切にする心について考えることに繋がりましたか。」2問目が「本格的な文化、芸術に触れたことについてどのように感じますか」最後は、「泥かぶらを鑑賞して、どのように感じましたか」ということで、それぞれ1、2、3、4というような選択肢で回答してもらいました。

グラフにして1、344人なのですけれども、数字がちょっとここに出ていなかったの、せっかくですので数字を申し上げます。青いグラフですけれども、1を選んだ人は793、2は529、3は19、4は3でした。設問2、赤い棒グラフですけれども、1が710、2が608、3が17、4が9でした。最後、3ですが、1が837、2が465、3が38、4が4ということでした。

グラフをごらんになっていただければ一目瞭然なのですが、1と2ということで、大いにつながったと、肯定的な部分での回答がほとんどを占めていたということでございます。生徒の感想も全員に書いていただいたのですが、担当に抜粋してもらいました。いいものがもちろんできているのですが、このグラフでの結果でもわかりますように、ほぼみんないい手ごたえを感じていたというのが今回の感想です。

全部はここでは読みませんが、「美しさとは心の美しいことだったのだとか」「自分も人に優しくしたいとか」「一人でいる子に目をかけていきたいとか」「未来を変えることができるのは自分だ」なんというような、なかなか中学生としての言葉でいい表現で感想が書かれていました。こんなことで今回も泥かぶらというのが行われて、結果としてはこういうふうになりましたのでご報告をいたします。

○教育長（石井逸雄） 皆さんも泥かぶらを観ていただいたということでございますので、何かあればご意見、ご感想ありますか。

○委員（松崎 靖） 感想をひととおり読んでみたのですが、その中で演技を観て感動するというのがありました。生で観る、これはすごく大きいのだと、ビデオや本だったりそういうもので伝わってくる感動とはまた別で、この授業というのはとても意味があるのじゃないか。実際、自分たちが観てもそう思います。本物を観せてあげるというのは大切だと感じました。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

○委員（金子祐次郎） おおむね90%以上が良い印象で受け止めているようだったのですけれども、楽しなかっただとか、味がなかったというように感じたのも数名いるのですね。ここに紹介していただいたのはおおむね良い、プラス思考の感想なのですけれども、逆にマイナス的な意見も紹介していただけたらよかったなと思います。そうすると、この楽しなかったし、価値がなかったと感じた

という意見も今後参考になるかなと感じました。ぜひお願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 担当がだいぶ気を使って抜粋したのですけれども、いいのが出てきてしまいました。

○委員（丹羽千津子） 同じ感想なのですから、これはアンケートの3問のほかに記述欄に生徒達が生徒が書いていたということですか。その子たちもどんな感想を書いたのかなというのがちょっと気になったのですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 感想が確かに書いてあったのかどうか、今おっしゃっていただいたように、この設問等を下のA4半分くらいに書けるようになっていて、全員がそこに書いたわけではないのですね。私も楽しめなかった子の確認はしてないので、ちょっと確認したいと思います。

○委員（丹羽千津子） 大半の生徒が良かったと答えているので、この授業としてはこれからも続けていったほうがいいと思うのですけれども、この子供たちのことが気になりますね。ちょうど多感な年ごろですからね。もし何か書いてあるのであれば、どうしたのかなんて、気になりました。

○委員（金子祐次郎） この演技教室の特徴の一つに、生徒が参加するということがありましたよね。数名でしたけれども、子供役を実際に舞台の上で演じたというふうな体験をしているのですけれども、そういった子供たちがどのような感想を持ったのかということのも気になるところなのですね、それも併せて是非お願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 紹介できるようにします。

○委員（金子祐次郎） それも、ものすごく衝撃だと思うのですね。観劇をする、そのことが初めてという人も多分多かったと思います。その上で、実際に演じたというのはさらに良い体験になったのではないかなと思いますけれども、そんな良い面もあればお願いします。

○教育長（石井逸雄） 私もまったく一緒に、子供たちはなぜそういうふうに思ったのかなというところが、これぐらいの人数だと書いてあれば全部見てみたいという気がするので、やっぱりこれと、もう一つ対比するという意味では、そこを次回ちょっとシリーズでこれ第1弾、第2弾と、そこをまとめてもらえればと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 先ほども申しあげたように、書いてあるかわかりませんがちょっとあたってみます。

○委員（松崎 靖） 感じるころがあれば書くのだけど、書くというのはやっぱりね。

○委員（金子祐次郎） このアンケートは学校に戻ってから書くのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。これもだいぶ省いて書いていますので、生徒が書いたのはもう少しまだ長いです。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第４ 報告第１１号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第４、報告第１１号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第４、報告第８号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第５ 議案第３７号 平成３０年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第５、議案第３７号、平成３０年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 今回、両評価委員さんからご指摘いただいた、この傍聴という部分が少ないというところがありますので、今までも傍聴がないのが当たり前だという感覚でいた部分があるものですから、反省したところであります。

改めてそういう意味では開かれた教育委員会議というような形を考えると、傍聴というのも大事なのだらうなと思いました。ついては他の１１市の状況も１月２４日に都市教育長協議会がございますので、その中で調査をしたい項目等があると、こちらで紹介事項としてあげると１１市が回答して一覧表になって報告されているものですから、少し１月の都市教育長協議会で他市の状況も一応とって

みたいと思います。

それから、情報発信で特に工夫しているところについては、そこでも設問事項として入れてみて、また皆さんにもご報告し、そしてみどり市教育委員会としても取り入れていける部分はどこからできるかというあたりを確認してせっかくお二人の委員さんからご指摘をいただいた部分がありますから、ここにみどり市教育委員会としてしっかりとした回答ができるようにしたい。どちらかというところは見過ごされてきてしまった部分があるかなという反省点も教育長としては思っております。

○委員（松崎 靖） 私もこれを読んだ時に、たまたまお二人ともそういうふうな傍聴の件数がゼロが気になりました。開かれた教育委員会といいながらその部分というのが、どういう形にすれば傍聴してみたいなというふうに思えるかどうか。

今の現状だと、何月何日に会議がありますから傍聴したい人はどうぞみたいなことだと思うのですが、その傍聴してもらうためにはやはりそういう、例えばその時に予定されている議題だとか、この時間はこの議題で検討しますとか、全部フルで傍聴するよりも、そういう議題で教育委員会議にるのであればどういう発言をするのか聞いてみたいとか、その辺の部分の内容についての告知みたいなのが必要なかなと思います

○委員（金子祐次郎） やはり、そういった議題の開示というのは必要なのだと思うのですよね。先ほど教育長から、他市の事例ということでどれくらい傍聴の例があるかというところで、議題とも関連させて、ぜひ調べていただけるといいなと思いました。こういった議題の時には比較的多く集まるとかというものがあれば、そういった形で開示して集まってもらうというような方法もできるでしょうし、おそらくこれまでやってきた中でもいじめの問題だとか、学校建設の問題というのは、多分市民の方も大いに関心があるのだと思うのですね。

そういった傍聴を積極的に参加してもらうということであれば、そういった議題の時にそれを開示して集まってもらうという方法もできると思いますので、そんなところを他市の例を少し勉強して、私どもも取り上げてみたらいいかなと思っております。

○教育長（石井逸雄） そうすると、紹介事項の中に議題を告知しているかどうかということと、告知した場合にその傍聴の率がどうかという、どういうことだと多くなるかということも含めて設問つくっていきますかね。でも、承認事項であるとか、報告事項だけであるというところについて、あるいは秘密会議が多い日はなかなか難しいと思いますけれども。

○教育総務課長（金高吉宏） その辺を少し考えてみます。

○教育長（石井逸雄） そうですね。その点以外でも結構ですのでまた評価いただいた部分だけに限らず、改めて見てみるとここがこうだという部分も含めて何かありますか。

○委員（丹羽千津子） 林先生の働き方改革、そういったのを参考に色々話題になっていること、評価の中で触れていただいて、また新たに宿題をいただいたような気持がして、同じ形で続けていけばいいことではなくて、やはり時代とともに、時代の流れとともに、その時話題になっていることとか、問題になっていることを踏まえながら評価というのをしていかなければいけないのかなと感じました。

○教育長（石井逸雄） 関連して、私もここはやはり同じような感想を持ったのですね。どちらかというと教育委員会がつくるところの重点事項だとか、みどり市の教育を出していく部分については、網羅的にあって、しかも項目的にはあれもこれもという形で書き込んでいるあたりが少し改善する余地があるのかなということ考えていました。

ある程度、この事業というのは4年間ぐらいをスパンとして検証するよとか、今まででいうと大体5年スパンでみどり市の場合は検証するようになっていきますので、それぞれのあげた項目について1年時、2年時、3年時、4年時、最後のまとめで5年時というような意識を持っていくと必然的に関わり方が変わってくるのかなということもあるのでしょうか、2年時でも評価してみたところの中で、やはりここは定着しないということであれば、3年時も同じ内容で充実をさせていくというような書き方もあるのかもしれないので少しこちら側が示す部分が焦点化されてくるといいなと思います。

各学校も、あるいは我々もこのあたりを重点的に見ていくとすれば、それも大事なというふうに考えました。しかしそのことで仕事だけが多くなってしまうということではいけないので、そこも考えなければいけないということです。

それから、特に先生方向けに発信している学校教育の部分については特にそこで発信する部分は働き方改革に対してしっかりと向き合う方向で効率性だとか、経済性だとかというところを意識した形での項目になっているかどうかというのは、特に学校教育については注意していかないと、片方では80時間を超えない、45時間の数字も出されていたので、それをうたっているながら、書かれている内容を見るとこれは100時間になっても間に合わないことを求めているじゃないかという形になってくると、これは逆行するところもあると思いますので、それは我々がしっかりと指標的なものが、今の教育の流れという部分に対して整合性が保てているかというあたりは大きく反省を感じながら読ませていただきました。

○委員（金子祐次郎） 関連性があるかもしれないですけども、林先生が事業の大括り化という言葉で表現していた部分があって、今までは事業の関連性を施策ごとに並列に並べる整理の仕方をしていと思います。今までの平面的な体系化に、実態的なものも加えて事業体系にしていった欲しいというようなことをいっているのかなと私は感じたのですけども、やはり事業の大きさだとか、効果だとか、影響だとか、重要性みたいところは、クローズアップされるような事業体系を、分かるようにしていくことが大事だなと感じました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがですか。

○教育長（石井逸雄） 今、金子委員さんがおっしゃられた部分に集約されると思うのですね。1年時はここでこういうふうに動くと、そうすると1年次はこの項目が重視されるだろうし、2年になってくるとこの部分をもう少し上がってくるだろうということも含めた形での検討というものも必要になって来るのかもしれないのですが、これをやっていくと相当ここだけでも難しい問題が出てくるといいますので、一挙には変わらないと思いますが、少しここはこんなふうに意識してやってみましたというあたりを毎年少しずつふやしていくことで何か年かけてこの在り方というのを変えてい

く方法もあるかと思います。

○委員（金子祐次郎） 両先生方が、今やっているみどり市の点検評価というもの、この方法についてはおおむね肯定的な見方をしていただいていると思うので当面はいいだろうと思います。しかしそれに甘んじることなく多少は改良をし、時代の流れに沿ったものの見方、捉え方をしていってほしいと思います。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 林先生のほうからご指摘いただいた9ページのところの、総合教育会議が少なくなったということについてご指摘いただいたのはまったくそのとおりであるというふうに大きく反省しているところであります。今後については、どういうことをテーマとして考えていくのかというところも含めて、市長と我々が話し合ったり意見交換をしたりというふうなことで、その先を定めいくという内容については計画的に位置づけた形で会議が持てるといいなと思いました。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第37号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、本案を原案のとおり、ただし、再度見直した時に字句期の誤りがあった場合については教育長に一任ということで字句の修正はさせていただきたいということを含めてお願いをして、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程の追加

○教育長（石井逸雄） お諮りいたします。議案第38号、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしものと認め、議案第38号、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第38号 史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。追加日程第1、議案第38号、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 構成メンバーは何名くらいですか。

○文化財課長（和田一彦） 現在のところ委員の人数は、条例で15人以内と規定されているところでございます。委員としては7名、オブザーバーとして文化庁と文化財課、岩宿博物館長ということでオブザーバーとして4名を委員としております。

○教育長（石井逸雄） その7名というのはどういうカテゴリーから選出予定なのか、それも含めて説明してくれますか。

○文化財課長（和田一彦） 委員の構成でございますが、委員会の委員は考古学、造園学、植物学、地元の有識者、史跡岩宿遺跡の活用に関する関係者を予定しております。

○教育長（石井逸雄） それぞれの道の専門家が入って委員になり、さらにオブザーバーとして事務局だけではなく文化庁、並びに県の文化財課の職員がオブザーバーとして入るということですね。これまで文化庁であるとか、県がオブザーバーをしてはいるような委員会というのはあったのですかね。

○文化財課長（和田一彦） 史跡西鹿田遺跡の保存整備委員会の中に県の文化財課が入っています。

○教育長（石井逸雄） 国指定史跡の岩宿遺跡をどう活用していくのかという策定委員会になりますので、そういう意味では大変国や県も重視している委員会ということでもいいですか。

○文化財課長（和田一彦） はい。

○委員（丹羽千津子） 保存活用計画策定委員会ということなので、保存活用計画の策定ができれば終了するということですか。

○文化財課長（和田一彦） そのとおりでございます。

○委員（丹羽千津子） そうすると、どのくらいの期間ですか。

○文化財課長（和田一彦） この計画の策定は、30年度、31年度の2か年で策定を行う予定でございますので、計画が出来上がるのは31年度末ということになります。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

○委員（山同善子） 岩宿遺跡、史跡岩宿遺跡というのはどの範囲ですか。

○文化財課長（和田一彦） 史跡の範囲ですか。50号のほうから岩宿博物館があつて、北に稲荷山がありますので、そちらも含んでになります。

○委員（山同善子） 今、市有地化したところ含めて全部ですか。

○教育長（石井逸雄） そうですね。新たに指定とされた部分も含めて、今度買い足す予定です。で

すから、50号に面したところから、ずっと北側にいきますとカタクリの花等がある山のすそ野くらいまでを含めた、非常に広い所が史跡というふうな形で指定されています。あの山全体を整備していかなければいけないというところがあり、あの山の木1本でも簡単に切れないということなのですよ。

○委員（丹羽千津子） その範囲の中に、一般の民家は含まれていることはありますか。

○文化財課長（和田一彦） それは入っていません。

○委員（丹羽千津子） 個人のお宅なんかは別に木を切ってもかまわないのですよね。

○文化財課長（和田一彦） そうです。

○教育長（石井逸雄） 史跡の範囲には民家の近くにはいくけども、民家は入っていない、民家のところは抜けているということ。民家も含めてという形になると、民家はどう管理しているのですかという質問ですから。民家のゾーンまで入り込んでいるけども個々の民家のところはこう避ける形で線が引かれているという捉えでいいですね。

○委員（丹羽千津子） 抜けられるような場所、ここが個人の土地だとすると、その境界線の所だったら避けられるでしょうけれども、真ん中辺にあった場合には、そういうところは抜けているところもあるということですかね。そういう場所はないのですか。

○教育長（石井逸雄） これは、せっかくの機会ですから次回に地図を持って来ていただいて、こうなっていますということで、やはりそこはしっかりとみんなで共有しておくといいと思います。

○委員（山同善子） そこまで保存しようという、策定のための委員会なのですか。

○文化財課長（和田一彦） 今までは、保存がメインだったのですけれども、今後は活用をメインに重点に進めていくということでもあります。

○委員（山同善子） 国が関わってくれる部分が大きいということですか。

○教育長（石井逸雄） そうですね。特に、文化財の範囲も大きいので、場合によると人が住んでいるところだってあるわけですよ。そうすると、保存といっても住むことも共存しながら、それも含めて活用するだとか、こういう史跡などの場合には多くの人たちに見ていただいたりすることが大事で、踏み込むと荒らされてしまうから保存という形ではなく、囲うことばかりではなく、それもしますが人に入り込んでいただいて、活用していきながら共存し保存していくというところが重要でしょうというように変わってきて、活用というところがメインに来たのです。

そのほか、ございますか。

○委員（山同善子） 岩宿遺跡というのは、今は発掘とかそういうのは一切していない、調査みたいなことはもうしていないのですか。

○文化財課長（和田一彦） 今は、調査はしていません。

○委員（山同善子） 終了というか、これからまた計画としてはあるのですか。

○文化財課長（和田一彦） 新しく家を建てるとか、そういった場合は発掘調査は必要になる場合もございます。

○教育長（石井逸雄） 今回、少し広がったというところについてはそこを手放したいという所有者の話もあって、掘らせていただいて、でてきたという形で、市として買い取って、指定区域としてゾーンを追加したというところもあります。3大遺跡という形で縄文、弥生、旧石器という中で、縄文のところもそうだし弥生のところもそうなのですけど、岩宿は旧石器の代表的なものとなっているのですがまだまだ広がりを持てるという意味での史跡なのだそうです。

ですから、この間、追加指定があったということについては文化庁のほうも重視をしていて、旧石器時代の新たな部分も見えて来るかもしれないということでは非常に可能性を秘めた遺跡ということなんです。文化庁も大変岩宿遺跡については興味を持っているそうです。

○委員（松崎 靖） このエリアの中には宅地もあるし、農地もあるし、いろんなものがありますよね。例えば、宅地のところで、その土地を買って家を建てようと思った時に、発掘調査をするという前提があるのですか。家を建てる前には調査をしなければいけないとか。

○文化財課長（和田一彦） はい。遺跡の範囲内は、前提として発掘調査をする必要があります。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第38号、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会設置規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時32分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子